

あとがき

それにしても、取材旅行はたいへんである。91年と92年にはともに19泊の出張でそれぞれ23カ所、22カ所を訪ねた。祝日・土曜・日曜・移動日を除くと取材に使えるウィークデーは実質的に10日くらいしかない。訪問先はドイツ全土に散らばる。ノート型パソコン、プリンター、アダプター2つ、一眼レフ・カメラとポケット・カメラ、望遠レンズ、録音機等々、重い道具を持って1日に3カ所程度を訪ね回るのはもうこりごりという気もする。安いペンションやユース・ホステルに泊まって、その日の取材の整理と、多くの場合には翌日のインタビュー用の質問項目作りをする。振り返れば、ドイツ国内を観光気分で歩いたことはほとんどない。いつの日か、ゆっくりと、仕事抜きで散策をしてみたいと思う。研究調査の困難は物理的なことだけではない。多くの読者は不思議に思われるだろうが、文部省から海外調査の旅費を支給されたことはない。法律研究者が実地調査をして出す研究成果が少ない理由の1つは、このあたりにもありそうである。

ここで、1つ、読者にお願いがある。先に拙著『人間の尊厳と司法権』を上梓した後、実に多くの弁護士、裁判官、裁判所職員、市民、研究者の方々がドイツの裁判所、とりわけ乗り継ぎ先として便利であり観光地も多いフランクフルトとミンヘンの裁判所、そして連邦憲法裁判所や連邦通常裁判所のあるカールスルーエを訪問した。私が直接にお世話をしたグループだけでもいまや数え切れない。日本人による訪問ラッシュは、かの地の裁判所にかなりの迷惑をかけることになった。地方自治に関心を持つ人は、司法問題に比べて、格段に多いと思われる。本書をきっかけに、ドイツの地方自治現場を

見に出かける人は少なくないであろう。日本人の視察好き、そして視察の成果が帰国した後の改革に反映されないことについてはすでに欧米ではよく知られるようになっている。本書ではあえて正確な団体名や所在地を公開しなかったところもあるが、これらも含めて、視察には最大限の自重をお願いしたい。とりわけ、旅行会社にあっては本書で紹介した研究機関、自治体連合組織等を安易に団体視察旅行の対象にしないよう切に望むものである。

本書の刊行に際しては、誰よりも先に、快くインタビューに応じていただいたドイツの多数の方々にお礼を申し上げなければならない。本書に名前が登場しないインタビューの相手方も正確には数え上げられないほどである。

そして、このような形で本書が陽の日を見るきっかけを作っていただいた地方自治総合研究所の事務局長池田省三氏を始めとするスタッフの方々、とりわけ講演の企画から出版に至るまであれこれのお世話をして下さった内田和夫氏に、厚くお礼申し上げる。

また、自治体に勤務する荒閑岩雄(恵庭市)、井内祐(札幌市)、内田和浩(北星女子短大、元・相模原市)、江本健道(北海道)、逢坂誠二(ニセコ町長)、片山健也(ニセコ町)、桑原隆太郎(風連町、当時・北大大学院)、佐渡正道(恵庭市)、鳴田浩彦(南幌町)、島田定信(北海道文書館副館長)、田中孝男(札幌市)、内藤悟(北海道、当時・北大大学院)、中島興世(恵庭市)、林嘉男(同)、脇田英樹(札幌市、現・北大大学院)(アイウ順)の各氏に謝意を表する。そのほとんどが札幌地方自治法研究会のメンバーであるが、各氏には、定例の研究会で貴重な話をうかがい、あるいは本書の草稿ないし初稿を読んでいただいた。また、北海道比較地方自治研究会の自治体職員メンバーにも日頃の知的刺激に感謝する。本書が少しでも「現場感覚」を持っているとすれば、「現場」で頑張っている皆さんのおかげである。石山ちぐささん(北大大学院)は索引作りを手伝って下さった。

本書の出版にあたっては、日本評論社社長大石進氏にいつもながら数々のご配慮をいただいた。さらに、写真や図表が多くレイアウトの難しい本書の編集作業に目に見えないところでご苦労いただいた加護善雄氏、写真を入れた本作りを安心して委ねることのできる印刷会社である平文社の皆さんを始

め、本書が世に出るまでにお手伝いをいただいた多くのスタッフにもお礼を申し上げたい。

最後に、私的な事柄の繰り返しになるが、郷里においては老いた両親が、痴呆で寝たきりの100歳を超えた祖母を10年近く介護し続けている。両親は自らの老いともたたかいながら、その日を送るのに精いっぱいである。私の脳裏からこの事実が離れる事はない。1泊の家族旅行をすることにすら後ろめたいものを感ずるほどである。遠く離れて何一つ親孝行らしいことをしていない。いささかの償いの念と、今なら間に合うか、との思いをもって、本書を両親に捧げる。

「はしがき」で書いた問題意識は、私のいわば原体験からする本書執筆の学問上の動機である。私が現在抱えている高齢化問題や介護問題は全国いたるところで起きていることに過ぎないかもしれない。だが、これも地方自治のシステムのあり方と深くかかわりをもっている。

本書が少しでも、目線で外国の事象を見るための1つの手がかりとなり、ここで扱った諸テーマが、多くの国民に真に入間らしい「豊かさ」を感じさせるこれからシステムづくりについて何らかの示唆をもたらす契機になれば、望外の喜びである。

1996年4月

木 佐 茂 男

木佐茂男 (きさ・しげお)



1950年 島根県平田市に生まれる
1973年 島根大学文理学部法学科卒業
1978年 京都大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。近畿大学法学部講師
1982年 北海道大学法学部助教授
1985年 ドイツ連邦共和国ミュンヘン大学法学部留学（2年間）
1988年 北海道大学法学部教授
1991年 博士（法学・北海道大学）

[主著]

『地方自治法の論点』（共著）（有斐閣、1982年）
『人間の尊厳と司法権——西ドイツ司法改革に学ぶ』（日本評論社、1990年）
『テキストブック現代司法』〔第2版〕（共著）（日本評論社、1994年）
『環境行政判例の総合的研究』（共編）（北海道大学図書刊行会、1995年）
『ドイツの自治体連合組織』（北海道市町村振興協会、1995年）
『自治体法務とは何か』（北海道町村会、1996年）
『分権改革の法制度設計』（地方自治総合研究所、1997年）
『地方自治の世界的潮流——20カ国からの報告（上）（下）』（監訳）（信山社、1997年）

●豊かさを生む地方自治——ドイツを歩いて考える

1996年6月10日 第1版第1刷発行
1999年10月20日 第1版第7刷発行

著者——木佐茂男

発行者——大石 進

発行所——株式会社 日本評論社

東京都豊島区南大塚3-12-4

電話03-3987-8621（販売）——8631（編集）

振替00100-3-16

印刷所——株式会社 平文社

製本所——稻村製本

© S. KISA 装幀／銀山宏子 Printed in Japan
ISBN4-535-51068-7